

## (2) 普通財産

### ①財産管理課所管

財産管理課所管の普通財産のうち、実態調査を行った結果、指摘又は意見がある物件を以下のとおり記載する。なお、各物件の表中の土地、建物等の面積及び価額は平成22年3月31日現在の数値である。

整理番号	財産管理課2			
財産管理者	財産管理課			
財産名	飯坂県有地			
所在地	福島市飯坂町字筑前26-1			
取得年月日	土地 昭和40年3月1日(保健福祉部から引受け)		建物 該当なし	
面積・価額 (H22.3.31 現在)	土地	3,248.24 m <sup>2</sup> 116,705,200 円	建物	該当なし
当初保有目的	厚生年金福島おおとり荘敷地のため購入した(当初所管:保健福祉部)。			
現況	有料老人ホーム敷地として社団法人勤労者福祉事業団に有償貸付けを行っている状態であるが、当初の契約時に賃貸料の支払がなされたが、その後は契約も締結されず支払われていない。県は当該団体に対し賃貸料の支払を求めて提訴し、県側勝訴の判決が最高裁で確定している。			
貸付先	社団法人勤労者福祉事業団			
月額賃料	449,658 円			
今後の見込み	引き続き未納となっている賃貸料の支払を求めるとともに、強制執行も検討していく。			
修繕等	該当なし			
利用状況 (H21 年度)	有料老人ホーム敷地としての利用			
利用状況 (H20 年度)	有料老人ホーム敷地としての利用			



<経緯>

厚生年金福島おおとり荘の敷地として土地を購入し、老人ホームを建設したもの。平成18年4月より有料老人ホーム敷地として社団法人に有償貸付けを行っている。

本来は当該社団に売却する予定だったが、社団側で資金調達ができず賃貸に切り替えたもの。賃貸契約への切替時に社団側から賃料引下げの書面が出され、当初7ヶ月間の賃貸料の支払がなされただけで、賃料支払が停止した。

その後県が貸金請求訴訟を提起し、平成21年6月の最高裁判所の判決により県の勝訴が確定したが支払はなされず、平成22年7月末現在で賃貸料の未納額は19,799,498円ある。

<意見>

有料老人ホームとしては、定員100名程度に対して入居者は10名程度とのことである。現地視察を行い、営業は継続していることを確認した。一方で、建物の敷地のうち3,254.60㎡は福島市が所有し、2,813.00㎡は社団法人が所有している。福島市は社団法人の所有地に対して差押えを行っており、やはり滞納債権を有するものと推定される。

県の当該社団に対する賃貸料の未収額は約20百万円に達しており、当該施設の底地の1/3程度を保有する福島市と共同歩調を取り、動産の差押えを行うなどして、債権の早期回収を図るべきである。

整理番号	財産管理課4		
財産管理者	財産管理課		
財産名	警察共済組合保養所敷地		
所在地	福島市町庭坂字砥石山40-18		
取得年月日	土地 昭和54年9月14日(警察本部から引受け)	該当なし	
面積・価額 (H22.3.31 現在)	土地 3,518.27 ㎡ 76,976,200 円	建物 該当なし	工作物 該当なし
当初保有目的	警察共済組合保養所敷地のため購入した(当初所管:警察本部)。		
現況	未利用		
貸付先	該当なし		
月額賃料	該当なし		
今後の見込み	引き続き処分等の有効活用を検討していく。		
修繕等	該当なし		
利用状況 (H21 年度)	未利用		
利用状況 (H20 年度)	未利用		



<経緯>

警察共済組合保養所敷地のため購入したが、既に保養所建物は取壊されており、現況は更地である。

<指摘>

現場視察を行ったところ、現地は高湯温泉の先に位置しており、土地には段差がある。当該土地は「公有財産評価替え要領」の規定に基づき、近隣地の固定資産税評価額を1.43倍した㎡当たり約22千円で評価されており、公有財産台帳の評価額は76,976,200円となっている。

しかし、視察したところこの土地には段差があり、かなりの高低差があること、土地面積には使用できない斜面部分が含まれていることなどから、福島県における「公有財産評価替え要領」の第9に規定する「当該財産の市場性、市場の状況、その他の事情を勘案し、著しく不当であると認められる場合」に該当するものと考え。したがって、当該評価額は実態と大幅に乖離しているとともに前述の規定にも抵触するものと考え。

また、この土地は将来の使用見込みも乏しく、遠隔地かつ高地にあるため、除草等の管理コストも嵩むことから、早期売却を図るべきである。

以上により、この土地は今後の利用実態に合わせ、売却可能見込額に基づく評価とするべきであると考え。

整理番号	財産管理課12		
財産管理者	財産管理課		
財産名	旧安達東高校大平分校		
所在地	二本松市安達ヶ原一丁目41		
取得年月日	土地 昭和56年4月1日(教育委員会から引受け)	建物 該当なし	
面積・価額 (H22.3.31 現在)	土地 267.77 ㎡ 18,500 円	建物 該当なし	工作物 該当なし
当初保有 目的	学校用地のため二本松市から寄附受納した(当初所管:教育委員会)。		
現況	未利用		
貸付先	該当なし		
月額賃料	該当なし		
今後の見込み	引き続き処分等の有効活用を検討していく。		

整理番号	財産管理課12
修繕等	該当なし
利用状況 (H21 年度)	未利用
利用状況 (H20 年度)	未利用

<経緯>

学校用地として一部は二本松市から寄附受納するとともに、一部は県が共有地の持分を取得し、旧安達東高校大平分校用地として使用していたものである。平成18年4月に26,885㎡を売却したが、共有地部分が処分できずに残地として残ったものである。

<意見>

県としては、このような残地を保有する意味はないものと思われ、無償譲渡等により県の管理対象から外すことが望ましいものとする。

整理番号	財産管理課14		
財産管理者	財産管理課		
財産名	旧郡山警察署敷地		
所在地	郡山市堂前町73-1		
取得年月日	土地 昭和45年3月31日(警察本部から引受け)	建物 該当なし	
面積・価額 (H22.3.31 現在)	土地 6,690.93 ㎡ 2,435,400 円	建物 該当なし	工作物 該当なし
当初保有目的	郡山警察署が保有していた		
現況	郡山市立金透小学校敷地として郡山市に無償貸付けを行っている。		
貸付先	郡山市		
月額賃料	無償		
今後の見込み	当面は貸付けを継続するが、買受の勧奨を行っていく。		
修繕等	該当なし		
利用状況 (H21 年度)	小学校敷地としての利用		
利用状況 (H20 年度)	小学校敷地としての利用		

<経緯>

郡山市立金透小学校敷地として郡山市に無償貸付けを行っている。

<意見>

まず、現在の土地利用者である郡山市に譲渡することが望ましいと考える。なお、財産管理課 31 の郡山市食肉衛生検査所敷地及び財産管理課 32 の旧畜産試験場熱海支場敷地を含めて、土地の交換協議を進めていくことも考えられる。

整理番号	財産管理課15		
財産管理者	財産管理課		
財産名	熱海県有地		
所在地	郡山市熱海町熱海五丁目23		
取得年月日	土地 昭和33年10月1日(農林水産部から引受け)	建物 該当なし	
面積・価額 (H22.3.31 現在)	土地 711.49 m <sup>2</sup> 16,364,200 円	建物 該当なし	工作物 該当なし
当初保有目的	県有模範林のため国から購入した(当初所管:農林水産部)。		
現況	住宅敷地として個人に有償貸付けを行っている。		
貸付先	個人		
月額賃料	24,666 円		
今後の見込み	当面は貸付けを継続するが、買受の勧奨を行っていく。		
修繕等	該当なし		
利用状況 (H21 年度)	住宅敷地としての利用		
利用状況 (H20 年度)	住宅敷地としての利用		

<経緯>

当初は県有模範林のため国から購入したものだが、その後、郡山市及び民間に貸し付けていた。更に貸付先への譲渡が進み、現在は1筆、711.49 m<sup>2</sup>のみ、住宅敷地として個人に有償貸付けを継続している。

<意見>

残地部分であり、現況は個人住宅の敷地として利用されていることから、県として保有する意味がないため、現在使用中の個人への譲渡を図るべきである。

整理番号	財産管理課16		
財産管理者	財産管理課		
財産名	須賀川堤県有地		
所在地	須賀川市大字堤字松ノ木作88		

整理番号	財産管理課16		
取得年月日	土地 昭和55年2月15日	建物 該当なし	
面積・価額 (H22.3.31 現在)	土地 114,878.32 m <sup>2</sup> 5,686,200 円	建物 該当なし	工作物 該当なし
当初保有目的	新設高校用地のため須賀川市から交換受けした。		
現況	未利用		
貸付先	該当なし		
月額賃料	該当なし		
今後の見込み	引き続き処分等の有効活用を検討していく。		
修繕等	該当なし		
利用状況 (H21 年度)	未利用		
利用状況 (H20 年度)	未利用		

<経緯>

当初は新設高校用地のため昭和55年に須賀川市から交換により取得したもののだが、その後計画は中断し、売却処分を基本とする方針である。ただし、現在は一部を個人に畑地として貸し付けている。

<意見>

売却処分の方針とされているが114,878.32 m<sup>2</sup>と広大地である上、起伏が激しいとのことである。当面の売却処分が困難であれば、畑地としての有償貸付けの拡大も検討すべきであると考えられる。

整理番号	財産管理課26		
財産管理者	財産管理課		
財産名	平上荒川県有地		
所在地	いわき市平上荒川字長尾170-3		
取得年月日	土地 昭和41年3月29日	建物 該当なし	
面積・価額 (H22.3.31 現在)	土地 5,371.00 m <sup>2</sup> 161,230,100 円	建物 該当なし	工作物 該当なし
当初保有目的	福島工業高等専門学校敷地として国に交換渡すために購入した。		
現況	道路又は水路として使用されている。		
貸付先	該当なし		

整理番号	財産管理課26
月額賃料	該当なし
今後の見込み	引き続き処分等の有効活用を検討していく。
修繕等	該当なし
利用状況 (H21 年度)	道路又は水路として使用されている。
利用状況 (H20 年度)	道路又は水路として使用されている。



<経緯>

福島工業高等専門学校敷地として国に交換渡すために購入した土地だが、現況は道路又は水路として使用されている。

<指摘>

当該土地の地目は雑種地だが、現況では大部分が水路となっている。このため、30千円/m<sup>2</sup>という現在の評価額は過大評価であり、道路部分や更地部分を除き、「公有財産評価替え要領」第9に基づいて、大幅に評価を引き下げるべきである。

<意見>

現場視察を行ったところ、対象地は水路及び道路として使用されている状況である。今回の包括外部監査において普通財産 A46、B20 として計上されている部分も隣接地であり、ほぼ同様の使用状況であることから、一括して管理者であるいわき市へ譲渡することが望ましいものとする。

整理番号	財産管理課27			
財産管理者	財産管理課			
財産名	小名浜港湾背後地			
所在地	いわき市小名浜字辰巳町38-2 外			
取得年月日	土地 昭和55年4月1日(土木部から引受け)	建物	該当なし	
面積・価額 (H22.3.31 現在)	土地 38,503.23 m <sup>2</sup> 857,372,200 円	建物	該当なし	工作物 該当なし

整理番号	財産管理課27
当初保有目的	港湾施設用地として埋立て取得した(当初所管:土木部)。
現況	住宅敷地として個人に、庁舎敷地として国に、並びに鉄道施設等敷地として民間鉄道会社に有償貸付けを行っている。個人2名については、賃貸料の支払が滞りがちである。
貸付先	個人2名、横浜税関、第二管区海上保安本部、東北運輸局及び福島臨海鉄道株式会社
月額賃料	各 50,399 円、9,844 円、82,567 円、203,976 円、71,499 円、991,121 円
今後の見込み	当面は貸付けを継続する。なお、個人1名に対しては買受の勧奨を行っていく。もう1名に対しては建物を撤去し契約を解除することを求めていく。
修繕等	該当なし
利用状況 (H21年度)	住宅敷地等としての利用
利用状況 (H20年度)	住宅敷地等としての利用

<経緯>

当初は港湾施設用地として埋立てにより取得した土地である。現在は住宅敷地として個人へ、庁舎敷地として国へ、更に鉄道施設等敷地として民間鉄道会社へ有償貸付けを行っている。なお、住宅敷地として貸し付けている個人2名については、賃貸料の支払が滞りがちである。

<意見>

個人2名への貸付けに関しては住宅として貸し付けているものあり、県が保有する意味はない。1名に対しては買受の勧奨を行ない、もう1名に対しては建物を撤去し契約を解除することを求めていくとされているが、いずれも早期処理を図るべきである。

整理番号	財産管理課28		
財産管理者	財産管理課		
財産名	旧白河警察署職員公舎敷地		
所在地	白河市向新蔵96		
取得年月日	土地 昭和62年2月16日(県南地方振興局から引受け)	建物	該当なし
面積・価額 (H22.3.31現在)	土地 518.18 m <sup>2</sup> 15,867,700 円	建物 該当なし	工作物 該当なし
当初保有目的	職員公舎敷地のために購入した(当初所管:県南地方振興局)。		
現況	道路又は水路として使用されている。		
貸付先	該当なし		
月額賃料	該当なし		
今後の見込み	引き続き処分等の有効活用を検討していく。		



整理番号	財産管理課28
修繕等	該当なし
利用状況 (H21 年度)	道路又は水路として使用されている。
利用状況 (H20 年度)	道路又は水路として使用されている。

<経緯>

当初は職員公舎敷地のために購入したものだが、現在は更地であり、平成14年に一般競争入札による売却を試みたが応募者がなかった。市道整備地のため売却を保留していたが中止となったため、再度入札を行う予定である。

<意見>

場所は白河市役所及びJR白河駅に近い宅地であり、落札の可能性は認められ、早期売却を図るべきである。

<指摘>

なお、平成14年の入札時の予定価格が9,220,000円であり、公有財産台帳の評価額は実態に合わないため、「公有財産評価替え要領」第9に基づいて、再度の入札時の予定価格に基づいて評価替えすべきと考える。

整理番号	財産管理課29		
財産管理者	財産管理課		
財産名	旧田島建設事務所長公舎敷地		
所在地	南会津郡南会津町田島字後原甲3812-13		
取得年月日	土地 昭和62年3月31日(南会津地方振興局から引受け)	建物	該当なし
面積・価額 (H22.3.31 現在)	土地 38.33 m <sup>2</sup> 427,100 円	建物	該当なし
当初保有 目的	廃川敷地を国から譲与受けした(当初所管:土木部)。		
現況	未利用		
貸付先	該当なし		
月額賃料	該当なし		
今後の見込み	引き続き処分等の有効活用を検討していく。		
修繕等	該当なし		
利用状況 (H21 年度)	未利用		
利用状況 (H20 年度)	未利用		

<経緯>

廃川敷地を国から譲与受けした土地であり、平成2年に分筆して個人に売却した残地である。

<意見>

河川（大門川）に隣接した堤防の一部のようであり、当該残地部分の処分は困難であることから、南会津町に譲与するのが現実的と考える。

整理番号	財産管理課30		
財産管理者	財産管理課		
財産名	道路化財産		
所在地	会津若松市追手町81A		
取得年月日	土地 昭和41年2月25日(会津地方振興局から引受け)	建物	該当なし
面積・価額 (H22.3.31 現在)	土地 233.07 m <sup>2</sup> 1,870,400 円	建物	該当なし 工作物 該当なし
当初保有 目的	国から交換受けした(当初所管:会津地方振興局)。		
現況	市道敷地として会津若松市に無償貸付けを行っている。		
貸付先	会津若松市		
月額賃料	無償		
今後の見込み	当面は貸付けを継続する。		
修繕等	該当なし		
利用状況 (H21 年度)	市道敷地としての利用		
利用状況 (H20 年度)	市道敷地としての利用		

<経緯>

国から交換により譲り受けた土地であり、現在は市道敷地として会津若松市に無償貸付けを行っている。

<意見>

市道として利用されているのであれば県で保有する意味は乏しいため、管理者である会津若松市に譲渡することが望ましい。

整理番号	財産管理課31
財産管理者	財産管理課
財産名	処分予定財産①(旧郡山食肉衛生検査所敷地)

整理番号	財産管理課31		
所在地	郡山市富久山町久保田古担95-2		
取得年月日	土地 平成9年4月1日(保健福祉部から引受け)	建物	該当なし
面積・価額 (H22.3.31 現在)	土地 2,430.35 m <sup>2</sup> 64,371,300 円	建物 該当なし	工作物 該当なし
当初保有 目的	庁舎敷地のために郡山市から購入した(当初所管:保健福祉部)。		
現況	郡山市食肉衛生検査所敷地として郡山市に無償貸付けを行っている。		
貸付先	郡山市		
月額賃料	無償		
今後の見込み	当面は貸付けを継続するが、買受の勧奨を行っていく。		
修繕等	該当なし		
利用状況 (H21 年度)	郡山市食肉衛生検査所敷地としての利用		
利用状況 (H20 年度)	郡山市食肉衛生検査所敷地としての利用		

<経緯>

庁舎敷地のために郡山市から購入した土地だが、現在は郡山市食肉衛生検査所敷地として郡山市に無償貸付けをしている。

<意見>

現在の土地利用者である郡山市に譲渡することが望ましい。なお、財産管理課 14 の旧郡山警察署敷地及び財産管理課 32 の旧畜産試験場熱海支場敷地を含めて、土地の交換協議を進めていくことも考えられる。

整理番号	財産管理課32		
財産管理者	財産管理課		
財産名	処分予定財産②(旧畜産試験場熱海支場敷地)		
所在地	郡山市熱海町石筵萩岡2-2 外		
取得年月日	土地 平成11年4月1日(農林水産部から引受け)	建物	該当なし
面積・価額 (H22.3.31 現在)	土地 469,713.33 m <sup>2</sup> 154,653,600 円	建物 該当なし	工作物 該当なし
当初保有 目的	国から譲与受けした(当初所管:農林水産部)。		
現況	郡山石筵ふれあい牧場敷地として郡山市及び財団法人郡山市観光交流振興公社に無償貸付けを行っている。		
貸付先	郡山市及び財団法人郡山市観光交流振興公社		

整理番号	財産管理課32
月額賃料	無償
今後の見込み	当面は貸付けを継続するが、買受の勧奨を行っていく。
修繕等	該当なし
利用状況 (H21 年度)	郡山石筵ふれあい牧場敷地としての利用
利用状況 (H20 年度)	郡山石筵ふれあい牧場敷地としての利用

<経緯>

国から譲与受けしたが、現在は郡山石筵ふれあい牧場敷地として、郡山市及び財団法人郡山市観光交流振興公社に無償貸付けを行っている。平成6年以後、郡山市との間で相互に無償貸付けをしている土地の交換協議を行ったが、県及び市ともに交換差金を支払う考えがないことから、合意に至らず現在に至っている。

<意見>

現在の土地利用者である郡山市に譲渡することが望ましい。なお、財産管理課14の旧郡山警察署敷地及び財産管理課31の郡山市食肉衛生検査所敷地を含めて、土地の交換協議を進めていくことも考えられる。

整理番号	財産管理課33		
財産管理者	財産管理課		
財産名	処分予定財産③(旧いわき南警察署職員公舎敷地)		
所在地	いわき市植田町南町二丁目4-35		
取得年月日	土地 平成16年2月9日(警察本部から引受け)	建物	該当なし
面積・価額 (H22.3.31 現在)	土地 769.34 m <sup>2</sup> 15,650,000 円	建物	該当なし 工作物 該当なし
当初保有目的	職員待機宿舎敷地のために勿来市から購入した(当初所管:警察本部)。		
現況	未利用		
貸付先	該当なし		
月額賃料	該当なし		
今後の見込み	引き続き処分等の有効活用を検討していく。		
修繕等	該当なし		
利用状況 (H21 年度)	未利用		
利用状況 (H20 年度)	未利用		

<経緯>

職員待機宿舎敷地のために勿来市から購入したが、現況は更地であり、平成16年度以後一般競争入札による売却を図っている。しかし、当該物件（2筆）がいずれも鮫川と渋川の合流点の近くにあることによる浸水の不安と、国道6号線へのアクセスが良くないことから、いまだに落札されていない。なお、公有財産台帳の評価額は鑑定価額である。

<意見>

当該物件は2筆に分けて入札しており、入札価格の引下げは行っていないとのことである。しかし、土地の条件が余り良くないことから、入札が不調であれば、早期売却を図るために価格の引下げも検討すべきと考える。

整理番号	財産管理課37		
財産管理者	財産管理課		
財産名	旧県営分譲住宅(松浪団地)敷地		
所在地	福島市松浪町80-21		
取得年月日	土地 昭和31年6月19日買入 (当課で引受けした年月日については不明)	建物	該当なし
面積・価額 (H22.3.31現在)	土地 396.59 m <sup>2</sup> 3,913,100 円	建物	該当なし
当初保有 目的	県営分譲住宅(松浪団地)敷地のために購入した(当初所管:土木部)。		
現況	道路化財産(福島市道敷地)。市と貸付契約は結んでいない。		
貸付先	該当なし		
月額賃料	該当なし		
今後の見込み	引き続き処分等の有効活用を検討していく。		
修繕等	該当なし		
利用状況 (H21年度)	市道敷地としての利用		
利用状況 (H20年度)	市道敷地としての利用		



<経緯>

旧県営分譲住宅（松浪団地）敷地のために購入したとのことであるが、現在、団地はなく敷地は処分済みであり、当該地は市道として使用されている。

<意見>

現在は福島市の市道として利用されており、周辺は全て住宅地になっていることから、今後の利用状況の変化は考えられない。したがって、土地の利用者である福島市に譲渡することが望ましいものとする。

整理番号	財産管理課38			
財産管理者	財産管理課			
財産名	旧職員公舎敷地(遠瀬戸)			
所在地	福島市遠瀬戸18			
取得年月日	土地	平成3年4月24日(施設管理課から引受け)	建物	該当なし
面積・価額 (H22.3.31 現在)	土地	2,189.73 m <sup>2</sup> 71,707,000 円	建物	該当なし
			工作物	該当なし
当初保有目的	職員公舎敷地のために国から購入した(当初所管:施設管理課)。			
現況	未利用。都市計画街路計画の線上にある。			
貸付先	該当なし			
月額賃料	該当なし			
今後の見込み	引き続き処分等の有効活用を検討していく。			
修繕等	該当なし			
利用状況 (H21 年度)	未利用			
利用状況 (H20 年度)	未利用			

<経緯>

職員公舎敷地のために国から購入した土地だが、現在は未利用の更地であり、福島市の都市計画道路計画の線上にある。また、隣地は普通財産 A51 に計上している会計課が所管する県有地である。

<意見>

福島県としては今後の利用計画がない土地であるため、普通財産 A51 とともに都市計画道路確定後に処分すべきある。

整理番号	財産管理課39		
財産管理者	財産管理課		
財産名	旧飯坂警察署長公舎敷地		
所在地	福島市飯坂町字下川原31-5		
取得年月日	土地 平成9年3月11日(警察本部から引受け)	建物	該当なし
面積・価額 (H22.3.31 現在)	土地 423.66 m <sup>2</sup> 6,190,000 円	建物 該当なし	工作物 1 件 37,400 円
当初保有目的	職員公舎敷地のために交換受けした(当初所管:警察本部)。		
現況	未利用		
貸付先	該当なし		
月額賃料	該当なし		
今後の見込み	引き続き処分等の有効活用を検討していく。		
修繕等	該当なし		
利用状況 (H21 年度)	未利用		
利用状況 (H20 年度)	未利用		

<経緯>

職員公舎敷地のために交換受けした土地だが現在は未利用地のため、売却する方向で入札にかけているが、いまだ落札していない。なお、上表の価額は鑑定評価額となっている。

<意見>

平成 15 年以来入札にかけているが、地形が扇型であることや、公道から奥まった位置にあることなどから、いまだ落札していない。入札が不調であれば、早期売却を図るために価格の引下げも検討すべきと考える。

整理番号	財産管理課42		
財産管理者	財産管理課		
財産名	旧農業試験場いわき支場		
所在地	いわき市平下神谷字南内記25-3		
取得年月日	土地 平成19年3月28日(農林水産部から引受け)	建物	該当なし
面積・価額 (H22.3.31 現在)	土地 65.69 m <sup>2</sup> 765,200 円	建物 該当なし	工作物 該当なし
当初保有 目的	試験場用地のために購入した(当初所管:農林水産部)。		
現況	未利用		
貸付先	該当なし		
月額賃料	該当なし		
今後の見込み	引き続き処分等の有効活用を検討していく。		
修繕等	該当なし		
利用状況 (H21 年度)	未利用		
利用状況 (H20 年度)	未利用		

<経緯>

農業試験場いわき支場が廃止されたことから、入札用地として財産管理課で受け入れた土地の残地である。現況はいわき市の市道として使用されている。

<意見>

市道として使用されているのであれば、今後の他の利用方法は考えにくいため、現在の土地利用者であるいわき市に譲渡することが望ましいものとする。

整理番号	財産管理課44		
財産管理者	財産管理課		
財産名	旧霞町職員公舎敷地		
所在地	福島市霞町21-8		
取得年月日	土地 平成20年3月31日(施設管理課から引受け)	建物 平成20年3月31日(施設管理課から引受け)	
面積・価額 (H22.3.31 現在)	土地 883.26 m <sup>2</sup> 56,837,700 円	建物 126.30 m <sup>2</sup> 2,344,600 円	工作物 5 件 741,000 円
当初保有 目的	職員公舎敷地のために購入・新築した(当初所管:施設管理課)。		



整理番号	財産管理課44
現況	未利用
貸付先	該当なし
月額賃料	該当なし
今後の見込み	引き続き処分等の有効活用を検討していく。
修繕等	該当なし
利用状況 (H21 年度)	未利用
利用状況 (H20 年度)	未利用

<経緯>

職員公舎敷地のために購入・新築したが、現在は未利用である。土地が2筆あり、うち1筆には建物が現存する。

<意見>

福島市役所に近い市の中心部に所在する土地であり、評価額も56百万円あることから、早期処分を図るべきであると考え。なお、建物については売却の障害になるのであれば撤去すべきである。

## ②財産管理課所管以外

財産管理課以外が所管する普通財産のうち、実態調査を行った結果、指摘又は意見がある物件を以下のとおり記載する。

なお、記載の順序は普通財産、行政財産それぞれについて、福島県行政機構図の部局の配列によっているものであり、問題の重要度との関連はない。また、各物件の表中の土地、建物等の面積及び価額は平成22年3月31日現在の数値である。

整理番号	普通財産 A2-1		
財産管理者	県南地方振興局		
財産名	旧棚倉町古町管理職公舎		
所在地	東白川郡棚倉町大字棚倉字古町 56-2		
取得年月日	土地 該当なし	建物	昭和43年3月30日
面積・価額 (H22.3.31 現在)	土地 該当なし	建物 78.30 m <sup>2</sup> 989,700 円	2 件 工作物 35,700 円
当初保有 目的	建物は職員公舎として使用するため建築。 土地は個人からの借受け。		